

動き出した日本風景街道 ～美しい国土景観の形成を目指した 国民的な運動の展開～

プロジェクト推進部研究員 鷺森公一郎

REPORT ①

昨年4月の「日本風景街道の実現に向けて 提言」を受け、9月に風景街道の登録が始まり、いよいよ日本風景街道が本格的に始動した。本稿では、日本風景街道の概要に触れた後、現在の登録の状況を報告すると共に、今後の展開について述べる。

1 日本風景街道の概要

1-1 これまでの検討経緯

日本風景街道は、平成17年12月7日に奥田碩氏（日本経済団体連合会名誉会長）を委員長とする日本風景街道戦略会議が発足し、約1年半の間、日本風景街道の理念・仕組み・制度の検討を行ってきた。

この間、制度設計を具体的に行う

ワーキンググループを設置するとともに、制度設計のために全国からケーススタディの対象地域を公募し、応募のあった75ルートを対象に地方整備局等によるヒアリング調査、戦略会議委員による現地視察調査を実施し、平成19年4月20日の第4回戦略会議にて、「日本風景街道の実現に向けて 提言」がとりまとめられ、奥田委員長より冬柴国土交通大臣へ提言の手交が行われた。

この提言を受け、各地方ブロック毎に風景街道地方協議会が設置され、平成19年9月10日より、全国一斉に風景街道の「登録」が開始されたところである。

1-2 日本風景街道のねらい

我が国の国土は、「雪、月、花」という言葉に代表される変化に富む四季や美しい自然に恵まれ、その中で、自然、景観、食文化などの地方独自の風土にまつわる多様な地域文化が培われ、我が国特有の国土文化が形成してきた。

しかし、戦後、我が国は高度経済成長を経て経済大国へと

大きく飛躍しましたが、都市的な効率性優先の文化に偏った社会構造へと変化し、その結果、様々な地域文化はその姿を失い、地域コミュニティの消失など我が国の国土文化も崩壊してきている。

一方、近年、ゆとりや安らぎ、心の豊かさを求める意識や、美しい自然、景観や文化芸術、歴史、穏やかな人々の営み等への国民的な関心が高まっている。

また、市民意識の高まり、価値観の多様化等により、従来行政が担ってきた範囲にとどまらない「公」の役割を、地域住民、NPO、企業等が担うなど、協働の動きが各地で広がってきている。

このような背景の中、日本風景街道の目的は、郷土愛を育み、日本列島の魅力・美しさを発見、創出するとともに、多様な主体による協働のもと、景観、自然、歴史、文化等の地域資源を活かした国民的な原風景を創成する運動を促し、以って、地域活性化、観光振興に寄与することである。

また、日本風景街道を国民的な運動にまで拡げるために、この運動に参加する全ての主体が取組むべき運動方針として、『全国に運動を広げること』、『多様性を確保すること』、『さらなる質の向上を図ること』、『継続的な運動とすること』の4つを掲げている。



提言の手交（左から、中村副委員長、奥田委員長、冬柴大臣、谷口技監）

2 日本風景街道の登録

2-1 登録の条件

日本風景街道は、全国に運動を拡げ、多様性を図るために「登録」とブランドを確立し質の向上を図るために「評価」の2つの異なる性格を持つ枠組みを効果的に組合させて運用するものである。

まず、全国に運動を拡げ、多様性を図るために日本風景街道の制度の基礎となる「登録」の枠組みが構築された。

登録の枠組みは下図に示すように、地域活動を実施する多様な主体の集合

体である「風景街道パートナーシップ」が、各地方ブロック毎に設置された「風景街道地方協議会」に登録申請を行い、風景街道として登録されると、「風景街道地方協議会」から活動支援を受けることができるというものである。

「登録」するための条件は、国民的運動に拡げていく観点から、できる限り多くの風景街道が参加できるよう次のような緩やかな条件となっている。

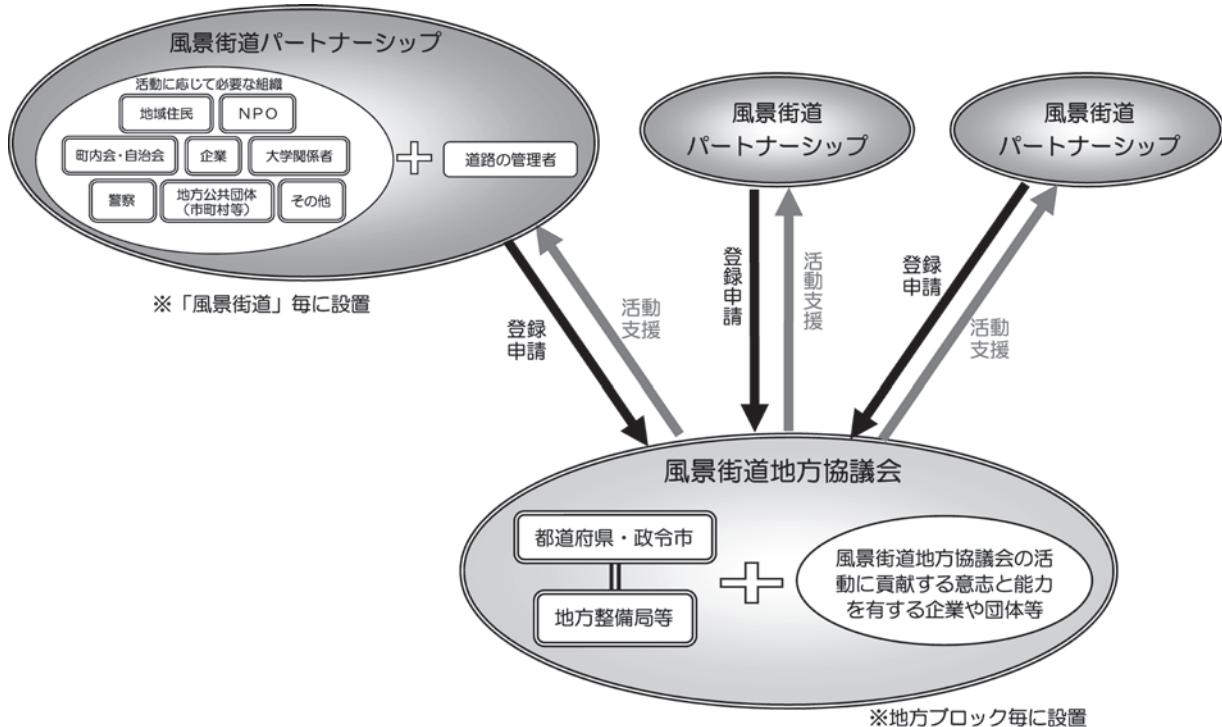
<登録条件>

- ・「風景街道パートナーシップ」を組織していること。
- ・景観、自然、歴史、文化、体験・交

流及び施設・情報等の地域資源を1つ以上有していること。

- ・日本風景街道の理念に賛同し、それに合致した活動を継続的に実施していること。
- ・申請された日本風景街道に「中心となる道路」が存在していること。
- ・「風景街道パートナーシップ」の構成員に、暴力団その他の反社会的活動を行う団体を含めていないこと。
- ・「風景街道パートナーシップ」は、特定の政治的及び宗教的信条にもとづく活動を行わない団体であること。

図1 登録の枠組み



2-2 登録状況

平成19年9月10日の「登録」の開始以来、北は北海道から南は沖縄まで、日本全国から93もの風景街道の登録があった。各地方ブロックでは、日本風景街道のキックオフとなるシンポジウムやフォーラムが開催されており、地域の盛り上りや、日本風景街道に対する

る大きな期待が伺える。

登録は隨時受付けており、今後も登録が増える見通しである。

3 今後の展開

今後は、登録された風景街道の活動を盛り上げ国民的な運動へと拡げつつ、世界に向けて発信できるような質の高い日本風景街道のブランド化を目指して、平成22年度以降の本格運用を目標に「評価」の枠組みの構築していく予定である。

図2 風景街道の登録一覧図



図3 日本風景街道の実施展開

